

引取業者変更届に必要な書類

○：必要 △：該当する場合に必要 -：不要

提出書類	様式等	留意事項	フロン類の確認体制				
			氏名・名称・住所・法人代表者	事業所の名称又は所在地	法人役員の氏名	法定代理人の氏名又は住所	
引取業者変更届出書	様式第二		○	○	○	○	○
役員等名簿	別紙 1	必要に応じて使用	△	-	△	-	-
事業所一覧表	別紙 2	複数の事業所を申請する場合に使用	-	△	-	-	-
次のいずれかの書類							
法人：登記事項証明書（履歴事項全部証明書）		発行日より3ヶ月以内のもの	△	-	○	-	-
個人：住民票の写し（本籍（外国人の場合は国籍等）記載）		発行日より3ヶ月以内のもの	△	-	-	-	-
法定代理人：住民票の写し（本籍（外国人の場合は国籍等）記載）		申請者が未成年者の場合必要 発行日より3ヶ月以内のもの	-	-	-	○	-
誓約書（欠格事項に該当しない旨）	別紙 3		○	○	○	○	○
次のいずれかの書類							
a. カーエアコンにフロン類が含まれているかどうかを確認する方法を記載した書類		「残存フロン確認の方法」の図面を参考にしてください。	-	-	-	-	△
b. カーエアコンの構造に関して十分な知見を有する者が確認できることを示す書類		自動車整備士や中古自動車査定士の資格証の写し、業界団体等が行う講習の受講修了証の写し等	-	-	-	-	△
事業所周辺の地図		1/1,500～8,000程度で事業所の位置を明記	-	△	-	-	-
同時申請（届出）に関する申立書	別紙 5		△	△	△	△	△
登録通知書を郵送で受取り希望の場合：切手（110円分※2024年10月以降～）			△	△	△	△	△

○ 提出部数はいずれも1部ですが、「申請者控え」としてさらに1部用意されることをお勧めします。

なお、「申請者控え」は添付書類を含めすべてコピーで結構です。